

「第3次国立市循環型社会形成推進基本計画素案」に対する意見募集の結果

1.パブリックコメント

(1) 概要

①意見募集期間 令和7年8月5日（火）から8月29日（金）まで

②意見提出者数 3件

(2) いただいた意見に対する概要・計画修正の有無

No	意見媒体	対象箇所	意見の概要	市の見解	計画修正の有無
1	メール	計画全体	国立市循環型社会形成推進基本計画とかの前に、発泡スチロールは再利用するべきだと思う。 発泡スチロールはゴミとして処理するものではなく、資源として回収可能ではないか？ ビン缶ペットボトルと同じ扱いで回収して、資源として再利用化するべきだ。	現在、発泡スチロールは「容器包装プラスチック」として、行政回収し、資源化事業者に有価で売却している。また、市内店頭での回収も行っている。 貴重なご意見として承る。	無
2	窓口	計画全体	ごみを減らしている成果について、旧駅舎の電光掲示板等でもアピールし、そうすることで市民の意識が高められると思う。 キエーロ講習会も飛び込み参加OKで旧駅舎で行う。 リサイクル家具販売を拡大する。 ワークショップで市報での袋作りをやってみる。（環境フェスタ） カラス被害の意識を高めるために、ただかぶせるだけではなく、方法を考えて、アドバイスをしたらいいのかもしれません。	市では周知啓発が非常に大切であると認識している。引き続き、優先順位をつけながら、様々な媒体を通じて、周知を行っていく。貴重なご意見として承る。	無
3	窓口	計画全体	「自分のごみは自分の責任で処理する」などの意識を高める為の啓蒙活動が広く行われる事を望みます。易しくて子供でも楽しく分別したり、ごみを減らそうと思ってもらえるような術を様々なタイミングで市民の方々にアナウンスしていければ良いと思います。	環境フェスタやクリーン多摩川の清掃活動などのイベントを通して、持続可能なまちづくりを推進していく。貴重なご意見として承る。	無

2.市民説明会

(1) 実施場所

- ①国立駅前くにたち・こくぶんじ市民プラザ 会議室 令和7年8月20日（水）19時～21時
- ②南市民プラザ 会議室 令和7年8月21日（木）19時～21時
- ③国立市役所本庁舎 第7会議室（北庁舎） 令和7年8月23日（土）10時～12時

(2) 質疑応答・計画修正の有無

No	意見媒体	主訴	質疑	応答	計画修正の有無
1	市民説明会	SDGsについて	SDGsのごみの17の項目は敢えていっていないのか（事業ごとにどの項目に該当するのか）。	素案3ページにいれてあるが、連動させるところまではできていない。再度検討する。 (計画修正内容) → 「第7章 循環型社会形成のための具体的な取組み」「3. 具体的な施策」において、各施策ごとに、SDGsの17項目を連動させた。	有
2	市民説明会	国立市の生ごみ堆肥化の現状について	土壤、土が気候変動によって状態が良くないが、生ごみ堆肥化を進めることで微生物によって土が活性化され環境に良い。海外だとこういう活動が盛んであり先進事例として鎌倉市、福岡市、座間市があるが国立市はどうか。	市民48世帯を対象に生ごみ堆肥化事業を行っている。ミニキエ一口の事業を行っている。生ごみ堆肥化容器購入負担軽減措置を行っている。	無
3	市民説明会	生ごみ堆肥化容器購入負担軽減措置について	唯一家庭の中で処理ができるものと考えており、鎌倉市では補助を3万円出しているが、国立市はどうか。	一世帯5000円を限度とし購入金額の5分の3を補助している。以前措置を受けた者は5年経過した後か市長が特に必要と認めた場合に対象となる。	無
4	市民説明会	生ごみ堆肥化事業について	約50世帯から回収し資源化しているが、この予算はいくらか。	約40万円。収集運搬費は別途清掃分室委託業務内に含まれているため計上はしていない。	無
5	市民説明会	生ごみ堆肥化事業について	この事業を継続してほしいと思っており、できるなら拡大もしてほしいがどうか。	ごみ減量課としても拡大を目的に令和6年度予算作成時、予算交渉をしたが、全体予算の関係から見送られる結果となった。	無
6	市民説明会	生ごみ堆肥化事業について	拡大に伴って予算がかからなくなると良い。	清掃分室業務の負担が低い日を設定して生ごみを回収している。ごみ減量課としては200世帯程であれば効率的に回収できると思うが予算的に約50世帯になっている。	無
7	市民説明会	表題について	表題にごみという単語がないが。	前回の計画から表記はない。ごみは資源化できる資源物であり、ごみが廃棄物という考え方方が薄まってきているため。	無
8	市民説明会	生活排水処理基本計画について	実際につないでない場所はどこか。	富士見台、北、東の一部にごくわずかであるが確認している。下水道課とごみ減量課のし尿汲み取りのデータには若干のずれがある。	無
9	市民説明会	生活排水処理基本計画について	周辺の住民の方からの苦情は大丈夫か。	特に汲み取り時の苦情はないが、清掃を怠っている市民の方がいる場合は連絡が入ることはある。	無
10	市民説明会	組成分析について	リサイクル対象の紙類が8.2%含まれているが、他市と比較した場合はどうか。	東京市町村自治調査会の多摩地域のごみ実態調査によるとごみの組成はあまり変わらない。	無
11	市民説明会	組成分析について	ここの部分を減らしていくことがごみ減量とリサイクルに重要な点だと思っているが、今後どうしていくのか。	禁忌品がリサイクルの対象外となっており、多くの自治体が可燃処理をしている。 今後、技術革新を見定めながら市民の皆様の意見を聞きながら取り組んでいきたい。	無

12	市民説明会	組成分析について	雑紙の回収時、入ってはいけない紙類も入っている状況か	紙はリサイクル業者に直接搬入しており、そこで処理している。業者からは指摘はない。	無
13	市民説明会	エコセメントについて	エコセメントは100%か。	構成団体を含めほぼ100%。 二ツ塚処分場の残りは南海トラフの災害がれきに備えたスペースになっている。	無
14	市民説明会	エコセメントについて	以前エコセメントにするときの飛灰やセメントの色が悪い等があったが今はどうか。	全体会議の中ではそのような話は出てきていない。	無
15	市民説明会	食品ロス削減について	市の災害防災備蓄品の廃棄処分の情報は入ってきているか。	2年前に防災備蓄の食料品をフードバンクに寄付し、廃棄はしていない。 防災の方で管理している。	無
16	市民説明会	市民説明会について	説明会に来ていた市民のモチベーションを上げるためにもお土産等を渡せないか。（市に対して有益な形の情報提供になる）	貴重なご意見として承る。	無
17	市民説明会	ミニキエーロについて	ミニキエーロは継続していくか。	継続する。	無
18	市民説明会	ミニキエーロについて	ミニキエーロ1年間何箱くらいか。	コロナ以降、数は下がったが復活してきた。	無
19	市民説明会	ミニキエーロについて	3ヶ月ごとなど定期的に講習会行っているか。	6月から10月まで毎月講習会を実施している。	無
20	市民説明会	ミニキエーロについて	ごみ減量課が作っているか、業者が作っているか。	市内にあるジャッキンボックスという事業者に委託して作って頂いている。	無
21	市民説明会	ミニキエーロについて	波型の蓋を止めるビスがスチール製で錆びてしまうからステンレス製にしてほしい。	貴重なご意見として承る。	無
22	市民説明会	エシカル消費について	エシカル消費とは何か	計画素案69ページに補足としてあるが、消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うこと。	無
23	市民説明会	循環型社会形成について	循環型社会形成とはどのようなものか。	限りある資源を消費した後、今まで大量生産・大量消費・大量廃棄していたが、これを循環させる社会を作り上げていくことを基本とし、資源や地球にかかる負荷をいかに減らすかという考え方方に立ったもの。	無

24	市民説明会	本計画と第2次計画について	第2次計画との違いはどのようなところか。	①第2次計画では5Rを盛り込んでいたが、本計画ではそれに加え、市・市民・事業者それぞれの責任について明記し、責任は5Rすべてにかかることから5R×Responsibility（責任）とし推進していくことを盛り込んだ。 ②食品ロス削減推進計画を新たに章立てて追加している。国立市は食品ロス削減推進計画を持っていたが令和7年度末をもって終了し、本計画に盛り込んだ。 ③民間事業者、市民の皆様と協力しながら再資源化、ごみの減量に取り組んでいく。 その他、第2次計画の行政評価、国立市の清掃行政の年表を追加している。 また、国立市全体でAI・DXを推進するため、その観点も追加している。	無
25	市民説明会	本計画と第2次計画について	上記③がわからない。	民間事業者協力しながら自主回収を進めていく。例えばペットボトルの水平リサイクル、シャンプーボトルの回収、ヤクルト容器との連携、コンタクトレンズの回収など。	無
26	市民説明会	本計画と第2次計画について	上記②の取り組みは本計画でいうと何ページか。	65ページ。拡大生産者責任(EPR)を推進しており、ここを色々な企業と連携して取り組んでいくことが第2次計画との大きな違いである。	無
27	市民説明会	本計画と第2次計画について	市民への責任・行動の周知はどうか。	ごみの出し方分け方カレンダーによる分別等の周知を引き続き行う。また新たにYouTubeの動画を作成し市民の方への啓発を行う。市民の方から毎日電話の問い合わせ内容をYouTubeやHPのQ&Aに乗せる。その他予算がついているわけではないがごみ分別アプリをDXという観点から検討している。	無
28	市民説明会	行政評価について	行政評価はどのようにみるか。	実施状況評価はごみ問題審議会の方で行われており、過去10年間の施策についてA(80%以上達成)B(50%~80%未満達成)C(50%未満達成)の3段階評価したものである。 継続性評価は第2次計画で行われた施策が、本計画で継続実施することが望ましい場合がa、終了の場合がbという評価である。	無
29	市民説明会	行政評価について	第2次計画の行政評価のポイントや主管課が注目するところはどこか。	A評価であった食品ロス削減推進計画を作った点、フリーマーケット等での支援の取組、生ごみ堆肥化事業を国立市オリジナルで進め、市内48世帯を対象に実施し年間約5t程の資源化に成功した点。 一方、C評価であった販売店等での資源回収の促進については、市報やHPでの情報発信やエコショップ認定店の拡大を図っていきたい。	無
30	市民説明会	行政評価について	販売店等での資源回収の促進が何のことかわからない。	販売している事業者が自主的にパックやトレー等を回収しているものであり、これを促進すること。	無
31	市民説明会	行政評価について	なぜこの評価がCなのか。	ごみ問題審議会での1年ごとの評価が前半5年間がC、後半5年間がBであり、合計の10年間の評価が丁度50%だったため、C評価になっている。	無

32	市民説明会	行政評価について	毎年やっている評価は市が出しているのか。	市の方からごみ問題審議会の方に提出し、諮問していただいた評価である。	無
33	市民説明会	行政評価について	この評価はどのように決めたのか。	市民に広報できていたか、対象事業者を拡大できたかを基準に、後半5年間では市報やエコショップ認定等で周知できたためB評価に上がった。	無
34	市民説明会	行政評価について	回収量はどうか。	回収量は事業者から報告がないため把握していない。	無
35	市民説明会	行政評価について	29ページ④生ごみや紙おむつの再資源化の検討について、紙おむつという表現は良くないのではないか。	今後検討していくが、以前の計画から紙おむつと表記しており、一般化した計画になっているため一番わかりやすい表現をしていく。 (計画修正内容) →計画全体で、「紙おむつ」を「使い捨ておむつ」の表記に修正した。	有
36	市民説明会	啓蒙活動の数値化について	啓蒙活動の数値化について	毎年組成分析を行っている。過去の分析と比較することで適正な分別がいれば、啓発が進んでいる結果であり、これが1つの指標となる。またごみの減量化では市民が意識的にごみを減らしてきた結果、総ごみ量が減少し、これも指標となる。	無
37	市民説明会	啓蒙活動の数値化について	他市との比較はどうか。	中位となっている。	無
38	市民説明会	環境センターについて	環境センターの老朽化はどうか。	平成元年竣工して以来必要に応じて手をかけてきた。令和7年度から5年間集中して向こう10年間は使えるものにする計画を立てた。建物は2048年までは建物は使用できる。	無
39	市民説明会	環境センターについて	耐用年数は理論上か見てみての判断か。	主管課の政策経営課が理論上あとは建物自体の調査を行い、その結果の損傷具合、摩耗具合、劣化状況を加味したうえで60年持つという判断をしている。	無
40	市民説明会	外国籍の方について	外国籍の方について	外国籍の方に対しカレンダーでは5言語対応しているものの、見ていただいている場合もある。対応策として、予算はついていないがDXの観点からごみ分別アプリで多言語対応し周知することを含め検討している。	無